

2021 年度奨学生募集要項

2021 年 3 月 2 日

公益財団法人 日本証券奨学財団

本財団は、将来社会の各分野において指導的役割を担う志のある資質優秀な学生を支援したいと考えており、この奨学金は、そのような学生の大学及び大学院における学業及び研究遂行のために給与するものです

1. 奨学金の特色

- (1) 専攻分野は制約しない
- (2) 奨学金は給与であり返済の義務はない
- (3) 学業修了後の進路は本人の自由とする

2. 奨学金の額

月額 4 万 5 千円（自宅外通学者は 5 万 5 千円）※

- 原則、毎月下旬に直接本人に送金します
- 初年度の最初の奨学金は 4 月から 7 月の 4 か月分をまとめて送金します
- ※ 給与期間は、学部或いは各課程の最短修業年限とします
- ※ 通学区分が変更となったときは、奨学金の額の見直しを行います

3. 採用予定数

60 名程度

4. 応募対象者

以下の (1) 及び (2) に該当する者であって、学資の援助をすることが必要であると認められるものとします

- (1) 本財団が指定する大学に在籍する学部 2 年生、修士・専門職学位課程 1 年生又は博士課程 1 年生であって、本年 4 月 1 日現在において、学部生 22 歳以下、修士・専門職学位課程生 25 歳以下、博士課程生 28 歳以下である者
- (2) 他の奨学金（日本学生支援機構の貸与型奨学金及び所属大学・大学院による学費免除或いは学費免除に相当する奨学金を除く 以下同じ）を受給又は応募（予定を含む）していない者

(注) 本財団の奨学生に採用された後に他の奨学金を受給することとなったときは、併給にあたる期間の奨学金を本財団に返還のうえ、本財団の奨学金は辞退（辞退されないときは廃止します）してください

5. 応募方法

以下の書類を 5 月 7 日までの間に大学を通して本財団に提出してください

なお、書類不備（各様式の記入漏れ、添付書類の不足・不備等）は大きな減点または失格となりますので、提出前に十分確認してください。

- ① 奨学生願書一式（写真貼付）（学（総）長名の推薦書等を含む）
- ② 成績証明書（直近のもの（写し可））
- ③ 住民票（過去6か月以内に発行されたもの）又は在留カード若しくは特別永住者証明書の写し（応募者本人と二親等以内の者全員及び扶養者と同居している親族全員分）

（注）応募者について住民票と現住所が異なるときは大学発行の「居住証明書」を添付してください

提出書類は一切返却しません

6. 選考方法と決定

奨学生選考委員による書類審査及び面接審査を経て奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します

結果は6月中旬に大学学（総）長に通知します

7. 奨学生の義務

- (1) 将来社会の各分野において指導的役割を担うべく、初心を忘れず、研鑽に勤しむこと
- (2) 奨学生としてふさわしい態度と行動をとること
- (3) 奨学金は大学及び大学院における学業及び研究遂行のために使用し、他の目的には使用しない（自宅外通学者は1万円を上限に住宅費に充当できる）こと
- (4) 本財団への報告や届出等を怠りなく行うこと
- (5) 本財団の実施する以下の行事に必ず出席し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努めること
 - ・奨学金授与式（当年度採用の奨学生が対象）（2021年7月9日（金））
 - ・奨学生懇談会（毎年10月上中旬）
 - ・奨学生の集い（大学別に3年毎に現役奨学生、奨学生修了者、大学及び本財団役員等により実施）（10月下旬～12月中旬の平日の18時前後～21時前後）
 - ・奨学生修了式（修了年度の3月上中旬）
- (6) 奨学生修了時に「証券奨学同友会」※に加入し、勤務先や居所の変更の報告を欠かさず行うこと

※「証券奨学同友会」とは、本財団の奨学金の給与を受けた者が修了時（飛び級や学術振興会研究員となるため及び他の奨学金を受給することによる奨学金の辞退を含む）に加入する組織であり、その目的は、会員相互間の親睦、協調をはかり、もって本会及び本財団の発展に寄与することであり、本財団の補助を受け、会員相互間或いは在学奨学生との連携をはかる等の事業を行っています

◎ 応募に際しては、本財団ホームページ（<https://jssf.or.jp>）をご覧ください

以 上